平成２１年（フ）第１４２１号
広島市西区横川町２丁目５番15号
債務者　株式会社福本商会
代表者代表取締役　福本　征司
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水中　誠三
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第６１２号
静岡市駿河区稲川１丁目１番32号―303
債務者　株式会社フューチャーサポート
代表者代表取締役　森　　直樹
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午前10時20分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４１７号
茨城県桜川市久原429番地
債務者　有限会社ヤマサ商会
代表者代表取締役　斉川　悦男
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午前10時30分
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第４２４号
茨城県水戸市泉町１丁目２番21号
債務者　株式会社東設計事務所
代表者代表取締役　中込　　徹
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　博行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午前10時
水戸地方裁判所

平成２０年（フ）第３０２７号
神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320番地の671
債務者　有限会社佐山工務店
代表者代表取締役　佐山　和則
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０１８号
仙台市宮城野区福田町南１丁目３番27号
債務者　株式会社ジュネラル
代表者代表取締役　相沢　信吉
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午前10時10分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２２７号
三重県津市芸濃町雲林院831番地
債務者　株式会社松本組
代表者代表取締役　松本　孝一
1　決定年月日時　平成21年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午後１時30分
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１１１７号
埼玉県朝霞市大字上内間木331番地
債務者　有限会社シマムラ工芸
代表者代表取締役　島村　幸弘
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第９１３号
北九州市門司区大字大積1041番地の４
債務者　有限会社ふじなが
代表者代表取締役　藤永　豊春
1　決定年月日時　平成21年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿野　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午後４時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第８２２号
埼玉県蓮田市大字駒崎4204番地13、商業登記簿上の本店所在地埼玉県上尾市須ヶ谷１丁目161番11
債務者　有限会社エルドラード
代表者代表取締役　澁谷　千美
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１３９号
さいたま市見沼区片柳1351番地
債務者　有限会社星美企画
代表者代表取締役　星　　雅樹
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池澤　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第９３８号
宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台２丁目４番地の３
債務者　下田　礼子
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第９７号
秋田県北秋田市脇神字藤株囲ノ内40番地、前住所新潟県燕市吉田新田町６番10号
債務者　福田　広幹
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２１年（フ）第４９６号
奈良市法蓮町919番地の３
債務者　ニュージョイス州見台店ことカネマス米酒店こと　枡谷　義文
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第６９７号
兵庫県尼崎市長洲東通３丁目２番33―605号
債務者　山田　　孝
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　伸
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第５６２号
兵庫県西宮市中須佐町９番８―602号
債務者　亀尾　仁美
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係